

大気汚染物質広域監視システム整備事業



【令和5年度補正予算（案） 279百万円】

大気汚染や酸性雨の効率的な監視を担うシステムの機能を改修し、安定した運用を図ります。

1. 事業目的

大気汚染物質広域監視システムにより、測定データ、都道府県等が発令した光化学オキシダント注意報等やPM2.5注意喚起の情報を取り扱い、リアルタイムに収集しインターネットで公表することで、国民の大気環境に対する安心・安全を確保し、健康被害の未然防止に資する。

2. 事業内容

都道府県等においては大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況の常時監視が行われている。

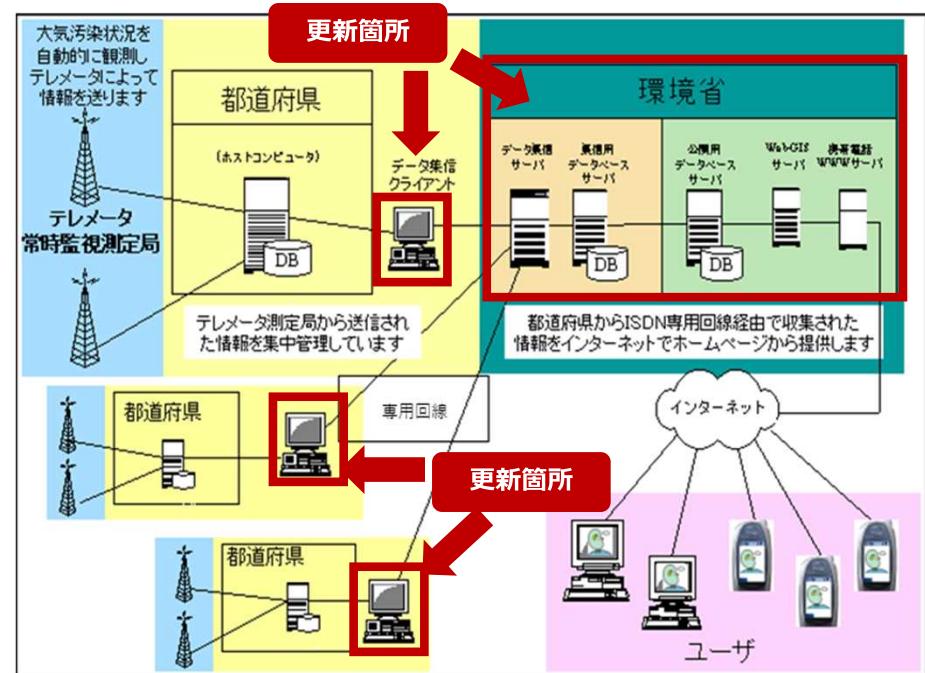
現在利用しているシステム用の機器の多くは、保守可能な年数を超えて利用している。障害が生じた場合に必要なデータの収集ができなくなるおそれがあるため、今後も安定した情報の提供を継続するためには、現在使用している機器の更新が必要である。

大気汚染の状況、光化学オキシダント注意報等及びPM2.5注意喚起の発令状況をリアルタイムに公表を行うことで、大気環境に対する安心・安全を確保し、健康被害を未然に防止することができる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ 大気汚染物質広域監視システム（そらめくん）



全国の大気汚染常時監視測定局（約1800地点）をネットワークで結び、大気汚染状況、光化学オキシダント注意報やPM2.5注意喚起の発令状況をリアルタイムで公表している。

【測定項目】 大気汚染物質、気象データ（風向風速、気温、湿度）